

東海第二原発工事完了まで1年。再稼働を止めるためにできることは？

◆茨城県議会第3回議会で

江尻県議の質問に県知事が答弁

昨年10月20日開催された茨城県議会予算特別委員会で、江尻かな県議が原子力政策にかかわる問題、①国のエネルギー基本計画における原発依存、②医療機関等の原子力災害避難計画、③東海第二原発の再稼働と捉える時期について質問し、知事から重要な答弁がありました。

*変わらない原発依存政策

国が昨年発表した第6次エネルギー基本計画ですが、電力の20～22%を原発でまかなうとしている一方で、新增設や建て替えは盛り込んでいません。老朽原発の稼働を前提としたエネルギー基本計画に実行性があるかどうかを問いました。

大井川知事は、「この割合をどのように達成していくのかについては、具体的に示されておらず、また、エネルギー政策は、国の責任にお

いて検討されるべきものであり、計画の実行性について、県の立場で言及することは差し控えたい」と答弁するにとどまりました。

*1施設でも避難計画が策定できなければ再稼働はみとめられない

江尻県議より、「30キロ圏内にある医療施設、社会福祉施設の中で、一つでも計画ができていない施設があれば、県としての広域避難計画も完成しない、実効性ある（避難）計画ができたことにはならないという理解でいいのか」を問いました。

知事は、「避難の対象人数は約1万1千人、福祉車両は約1万3千人であり、必要台数は推計で50人乗り大型バス約200台、福祉車両約8千台」必要とし、これについては、「バス等の円滑な配車に向け、配車オペレーションシステムの開発を進める」としました。

また、「『実効性ある避難計画』を策定する上

オンライン

【学習会のご案内】

“実効性ある避難計画”はムリ！

～再稼働をとめるための

アクションを考えよう!!～

▶ 2月5日(土) AM10:00～

(※ZOOMによるオンライン学習会です)

<報告>

江尻 かな 茨城県議会議員

「東海第二原発

再稼働の是非を決めるのは県民」

*ほかゲストスピーカーより、各地域や医療分野から報告をいただきます。

[参加方法] hanayama@habataki-lo.jp 宛に「2.5 オンライン学習会参加希望」としてメールにてお申込みください。(同封チラシ参照)

オンライン

【総会&学習会を行います】

学習会 『SDGsと原発』(仮)

講師 FoE Japan 満田 夏花さん

学習会終了後、総会を行います。

▶ 3月19日(土) PM1:30～

*「原発ってSDGsに寄与するの???」日本原電発行の冊子にも「SDGs」の文字が躍る時代。SDGsから見た原発について学びます。

*コロナ感染予防のため、本年の総会もオンラインで開催します。総会資料を同封しています。ご意見等がありましたら、3月15日(火)までにネットワーク宛お寄せください(ご意見がない場合は賛同とみなします)。

*2022年会費の納入をお願いいたします。カンパのご協力をいただけますと大変助かります。

[参加方法] hanayama@habataki-lo.jp 宛に「3.19 オンライン学習会参加希望」としてメールでお申込みください。学習会のみ参加もOKです。

茨城・東海第2避難計画 請願の審査巡り村議会に要望へ 市民有志／日本原子力発電東海第2原発(茨城県東海村白方)の過酷事故に備えた広域避難計画策定を巡る請願を審査している村議会原子力問題調査特別委員会について、同村内外の市民有志が27日、県庁で会見し、議論や進め方に問題があるとして、調査継続や公平公正な委員会運営を求めて近く村議会に要望書を提出すると明らかにした。(茨城新聞 2022年1月28日)

▶ https://ibarakinews.jp/news/newsdetail.php?f_jun=16432836905856

※ウェブ版は会員専用有料記事です。本紙でご覧ください。

では、要配慮者の避難体制の構築が不可欠「すべての医療機関・社会福祉施設において避難計画が策定されることが必要である」と考えました。

*1年後に迫る試運転、工事完了

再稼働の判断をするのはいつと考える？

江尻県議は、これまでの大井川知事の答弁をふまえて、「再稼働というのはどの時期、再稼働の是非を知事として判断するのはどの時点だと考えているのでしょうか。試運転の前なのか、それとも、試運転が終わってしまって営業運転に入るときなのか」と、改めて確認しました。

知事は「原子炉の運転を開始するとき、すなわち原子炉を臨界の状態にするため起動操作を行うとき」、「原子力安全協定に基づき、事前了解のない段階での原子炉施設の運転を認められないことから、東海第二発電所の再稼働の是非を判断する前に、試運転や調整運転を含め、原子炉を臨界の状態にするための起動操作が行われることはないもの」と考えます」と答弁しました。

*非現実的な1人2㎡

茨城県はようやく避難レイアウトを変更

また、10月12日の江尻県議が一般質問で避難所面積の見直しを求めたのに対し、大井川知事は、1人2㎡としてきた避難面積をコロナ感染予防等の観点から「避難所面積を広げることを含めた新たな避難所レイアウト例を示し、県内市町村に周知を図った」と答弁しました。

県が示した指針によれば、1人あたりの面積はパーティション使用の有無によって、3パターンが示され、テント使用時は3㎡、テープで区切る場合は通路含め4.5㎡などとしています。ほとんど「いちからやり直し」の状況です。

1人あたりの避難面積に焦点があてられてきましたが、広くすればよいという問題ではありません。茨城県は実効性ある避難計画は作る

ことはできないことを認め、東海第二原発の廃炉をもとめるべきです。

◆原発いらぬ茨城アクション 6市村要請

原発いらぬ茨城アクション(さよなら原発いばらきネットワーク事務局参加)は、2021年10月と11月に6市村要請を行いました。

10月の要請では、「使用前検査申請に係る首長懇談会と日本原電の確認文書についての質問と要請」とし、①「原子炉に核燃料を装荷して核分裂反応を起こす最終段階の検査前に周辺6市村の再稼働への同意が得られていなければ燃料装荷はできない」ということになる、首長懇談会と日本原電の間の確認事項はそれでよいか、②「使用前検査における燃料装荷前に稼働の正式意志表明を行って事前説明をしたい」等の事前打診はあったのかを質問し、「早急に首長懇談会を開き、『稼働及び延長運転』における使用前検査『燃料装荷』に対する共通認識を再確認し、原電との協議を行うこと」「使用前検査における『燃料装荷』がなし崩しにすすむようなことのないよう、慎重に事前手続を踏む」よう要請しました。

6市村のうち、首長が直接対応したのは水戸市のみで、高橋靖市長からは「燃料装荷も同意なしに行うことができないと、首長懇談会のなかでしっかり発言してきた」「6自治体の同意なしに燃料装荷や使用前検査はできない。なし崩しで行うことがないよう申し渡していきたい」「事前説明は今のところなし。工事進捗状況は日本原電が説明に来ている。2023年3月に再稼働をめざすとした以上、自分は事業者の説明は始まっている認識」としました。

11月の要請は、昨年行った自治体向けレクチャーの第2弾です。11月18日に東海村・常陸太田市・ひたちなか市、19日は日立市・水戸市を訪問しました(原子力災害避難訓練開催のため那珂市だけは12月訪問予定)。水戸市は高橋靖水戸市長

東海第二原発 再稼働の道険しく 12月に対策工事完了予定 30キロ圏市町村の広域避難計画策定も見通せず／日本原子力発電は今年、東海第二原発（東海村）再稼働に向けた事故対策工事を十二月に完了予定だ。だが、県や立地・周辺六市に再稼働の事前同意を求めるプロセスに入るには、三十キロ圏の十四市町村の全てが実効性ある広域避難計画を策定することが大前提。昨年三月の水戸地裁判決が避難計画の不備を理由に東海第二の運転差し止めを命じたことで「実効性」の要求は強まっており、計画が出そろった見通しは立たない。再稼働への道のりは険しい。（東京新聞茨城版 2022年1月12日）

▶ <https://www.tokyo-np.co.jp/article/153719>

が対応しました

レクチャーのテーマは、①東海第二原発の老朽化問題、②国のエネルギー政策についてです。

老朽化問題は、日立製作所で原子炉の設計をされていた服部成雄さんが講師。これまで原子炉の脆化をみるための試験片がもうないことはよく言われてきました。その脆化の検査方法について、基準が曖昧で、試験片の取り出した箇所に問題があること、本来脆化を表す曲線を描くデータが、何年経っても脆化していないような結果になっていることをレクチャーしました。

エネルギー政策は、脱原発ネットワーク茨城の小川仙月さんがレクチャーを行いました。電気の需要と供給から、オール電化＝原発が作った余剰な電気を使う政策が進められてきたこと、3.11以降その動きが止まったこと、原発によらなくても電気は足りること、新しく発表された第6次エネルギー基本計画の原子力問題は1980年代からアップデートされていない、ことなど指摘しました。

高橋市長からは、「オーソライズされていない情報をもって、再稼働反対とは言えない」「こういった問題が専門家集団の規制委員会が出ないのはなぜか」「科学者の声を集めてこういった提言をしてはどうか？情報をいただいたので、原電にも自分から確認してみます」などの質問やアドバイスがありました。

茨城アクションとしても、高橋市長の指摘するような形にしていければと考えています。

（花山知宏）



◆「情報公開請求」を、

再稼働阻止の大きな力にしよう!!

皆さんは、市町村または国などに「情報公開請求」をしたことがあるでしょうか？

昨年1月から10数回にわたり東海第二避難計画の“ずさんさ”を暴いた毎日新聞の日野行介記者。その記事に接し、お話を直接伺い、丹念な情報公開請求によって得たデータと、それを分析した結果であることを知り、その有効性について思い知らされました。

昨年6月県議会で、江尻かな県議が病院などの避難計画策定の問題を取り上げたのをきっかけに、県立の2病院の避難計画を県に開示させ、県立中央病院では、「避難に141台の救急車が必要になるが、保有は1台」という実態が明らかになりました。

「東海第二地域原子力防災協議会作業部会」という内閣府主催の会議があります。県市町村の避難計画担当者を集め、避難計画策定の進行状況をチェックするための会議です。本来、住民が傍聴できる形で公開すべきものですが、議論の中身が全くわからない「議事概要」というのが、HPに掲載されるだけで、議事録は公開されていません。

一方、県が公開で開いていた「原子力災害対策検討部会」は、2017年12月の開催を最後に1度も開いていません。

これは「いかに住民の批判を恐れ、こそこそとやって来たか」ということです。

この「作業部会」に出席してきた茨城町が保管している資料と、県が昨年秋に避難所面積見直しの方針を14市町村に示したテレビ会議の資料を一部開示させることができました。実効性ある避難計画が如何に無理かということを具体的事実で示すための、足掛かりになると思っています。

必要な情報は議員さんに入手してもらう方法もありますが、情報開示請求は、住民の「知る権利」のために貴重な制度で、これを活用しない手



みなさま、新聞折込などで日本原電が発行する冊子「テラ channel」が配布されていることは、ご存知でしょうか？内容は東海第二原発にも触れているものの、地域の特産物や観光案内を掲載した、概して「ゆるふわ」なフリーペーパー。原発事故で被害を受けるのは、そうした地域の名産品や観光です。再稼働の本音を隠し、本当に知らせるべきことを知らせずに、“原発と地域住民との共生”でしょうか？違和感を禁じえません。(H)

はありません。市町村ごとにホームページに載せているA4判1枚の用紙に書いて、役所（役場）に出せばいいので、難しいことはありません。自治体によっては、メールで請求できる場合もあります。

皆さんも、ぜひ一度『情報公開請求制度』を利用してみてください。ご相談に応じます。

(事務局 川澄 敏雄)

< 情報公開請求の見本です ↓ ↓ ↓ >

様式第1号（第4条関係）

行政文書開示請求書

2021年 7月 日

茨城県知事 殿

記入するのは、
太線で囲んだ部分のみ

住所又は居所 茨城県東茨城郡茨城町***

氏名又は名称 川澄 敏雄

(法人その他の団体にあつては、代表者の氏名)

連絡先 上記の住所 (電話番号) 090-****-****

茨城県情報公開条例（平成12年茨城県条例第5号）第5条の規定により、次のとおり開示請求をします。

1 請求に係る行政文書の名称その他の開示請求に係る行政文書を特定するに足りる事項	日本原電(株)東海第二発電所の事故時における、下記の2つの県立病院の入院患者の避難に関する計画書 ① 茨城県立中央病院 ② 茨城県立こころの医療センター
2 求める開示の実施の方法 □にレ印を付してください。	1 文書又は図画の場合 □閲覧 □写しの交付（□事務所での交付 □送付による交付） 2 電磁的記録の場合 □閲覧（印刷物として出力したもの） □専用機器により再生したものの聴取、視聴又は閲覧 □用紙に出力したものの交付（□事務所での交付 □送付による交付） □複写物による写しの交付（□事務所での交付 □送付による交付）
3 備 考	

(注) 写しの送付による交付を受ける場合には、別途郵送料が必要となります。

★会費未納はお早めにご入金を カンパのご協力をお願いいたします

ニュース発行に間が空いてしまいました。オンラインのイベントが続き、参加は多いものの参加費の徴収ができず講師料等でマイナスになる状況です。直接カンパの呼びかけをする機会もなく、活動すればするほどマイナスが重なり、郵便発送や事務費用が捻出できないほどに財政が厳しくなっております。

東海第二原発の再稼働阻止のため、2022年度も工夫を凝らして活動していきたいと思っておりますが、ご支援をいただけましたら幸いです。

2022年度総会を開催しますので、活動についてのご意見などお寄せください。

2022年度の会費を請求させていただきますので、ご入金のほどお願いいたします。2021年会費が未納のときは、あわせてご入金をお願いいたします。

運営団体・実行委員団体の皆様には先に緊急カンパのご案内をいたしましたが、引き続きカンパを募っております。ネットワークの活動継続のため、ご支援ご協力をお願いいたします。

<送金先> ゆうちょ銀行

(ゆうちょから) 00270-5-86034

(他銀行から) ○二九支店 当座 0086034

さよなら原発いばらきネットワーク 名義

●オンライン会員への変更を●

別途ご報告しておりますとおり、郵送費用等の支出で財政が逼迫しております。

ニュース等を郵送でなく、オンライン配信でもお届けすることができます。印刷代と郵送費用が削減でき大変助かります。紙資料がたまる、オンラインで充分、という方はぜひオンライン会員への登録変更をお願いいたします。

発行；さよなら原発いばらきネットワーク

東茨城郡茨城町谷田部 8 9 5

TEL029-219-1031/FAX029-219-1032

HP；https://t2hairo.jimdo.com/

TWITTER；t2hairo

FACEBOOK；さよなら原発いばらき

